

令和4年10月16日

尼崎市手話言語条例施策推進協議会

会長 松岡克尚 様

尼崎市聴力障害者福祉協会

会長 岩本吉正

手話に関する施策の提案について

日頃の活動に敬意を表します。

さて、私ども尼崎市聴力障害者福祉協会は今後の手話言語に関する取り組みとして次の通り提案しますので、是非とも実行いただければと思います。

何卒よろしくお願ひします。

記

提案事項 尼崎市医師会に手話に関する理解を求めるリーフレットを作って配布していただきたい。特に耳鼻科医に対しては重点的に配布してほしい。

提案理由 手話が言語であることはそれなりに認知されるようになってきたと思います。

日本語とまた違うものであるということはこれからも啓蒙していくべき点がありますが、私たちが手話は言語であるということを広めたい理由の大きな一つに、ろう者が自由に手話を使える環境になってほしいというものがあります。それも聞こえないとわかったそのときから。

しかし、子どもが聞こえないとわかった時点では多くの保護者は聞こえについてなんとかならないものかと心配し、そしてまた多くの医者も人工内耳を勧めるなどしているのが実情です。私たちは保護者の心配も理解できるし、医者の対応も理解できます。ただ、その大きな理由が日本語の獲得ということに重点が置かれているという紛れもない事実に対しては懸念を持っています。

私たちは子どもが言葉を獲得して行くに当たり、手話を早くから導入した方がもっと大きな効果が得られると思っております。事実、保護者がろう者で子供もろう者である家庭の場合、子どものコミュニケーション能力が高いということを経験的に知っています。

言葉はコミュニケーションの中で獲得していくものだということは我々の誰もが知って

いる事実です。それならば、よりコミュニケーションしやすい環境において方が言葉の獲得も進むし、さらにはその獲得した言葉を使いこなす力、コミュニケーション能力もどんどん上がっていきます。

以上のようなことをお医者さん、特に耳鼻科のお医者さん、そして彼らを通して保護者の方々にも手話というものの重要性を理解していただきたいと切に願い、施策の提案したいと思います。

以上